

令和5年度 事業計画

並びに

令和5年度 収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

※ 令和5年3月17日(金)に開催された、(公社)島根県トラック協会第38回理事会において、上記、事業計画及び収支予算書については承認されています。

令和5年度事業計画

第1 基本方針

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いています。更に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日から「5類」へ引き下げられるなどから、消費抑制傾向は薄れて回復基調に向かって動き出す見通しです。

一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景として世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

こうした状況の中で、「国民生活と経済のライフライン」として重要な役割を担うトラック運送業界は、改正貨物自動車運送事業法、働き方改革関連法に基づく取り組みを継続して、適正なコストの収受や改正改善基準告示の周知など「2024年問題」への適切な対応が図れるよう全力を傾注していかねばなりません。特に、全国有数の人口減少率及び高齢化率が高い島根県は、人材不足は深刻な状況にあり、物流を維持していくために優秀な人材を確保していくためにも、労働環境の改善を図るなど積極的な取り組みが必要です。

以上を踏まえ、今後のトラック運送業界の発展と公共的な使命の達成に向けて、国、県などの関係機関、全日本トラック協会や各地方トラック協会と連携しながら、令和5年度事業として下記に掲げる施策を中心として諸活動を積極的に展開して行きます。

記

【最重点施策】

- 1 貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への対応
- 2 「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
- 3 荷主対策の深度化の推進

- 4 燃料高騰対策等の推進
- 5 改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等「2024年問題」への適切な対応
- 6 多様な施策による良質なドライバーの人材確保
- 7 交通及び労災事故の防止対策の推進
- 8 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
- 9 新技術を活用した物流の効率化等の推進

【重点施策】

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 2 環境・SDGs 対策の推進
- 3 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 4 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- 5 パンデミックにおける適切な対応

第2 事業計画（公益事業）

島根県から受ける「運輸事業振興助成補助金」の活用により、次の公益事業を実施し、島根県民の生活の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進を図る。

1. 輸送の安全の確保に関する事業

(1) 運行管理者一般講習受講料負担事業

独立行政法人自動車事故対策機構の島根・鳥取・山口・広島支所及び株式会社コガワ計画（益田ドライビングスクール）が行う運行管理者一般講習受講料の全額負担を実施する。（運行管理者として選任している方のみ負担）

(2) 整備管理者選任後研修費用負担事業

整備管理者選任後研修費用の全額負担を実施する。

(3) 交通環境対策委員会の開催

交通安全及び環境対策の推進を図るため、交通環境対策委員会を開催する。
また、中央の情報収集のため、公益社団法人全日本トラック協会が開催する交通環境対策関係諸会議等に出席する。

(4) 建設輸送事業委員会の開催

建設輸送関係事業者の交通安全対策の推進を図るため建設輸送事業委員会を開催する。

(5) ドライバー安全教育研修会の開催・各種安全運転研修施設への派遣事業

ドライバーの交通安全技能の向上を図るための「ドライバー安全教育研修会の開催」及び「各種安全運転研修施設への派遣による安全教育事業」を実施する。

ドライバー安全教育研修会開催スケジュール

地区	日程	開催場所	定員
安来	11月18日(土)	松江城北自動車教習所	5名
松江	10月7日(土)	松江浜乃木自動車教習所	7名
	10月21日(土)	島根自動車学校	6名
	11月11日(土)	島根自動車学校	6名
雲南	10月28日(土)	木次自動車教習所	6名
出雲	10月14日(土)	出雲自動車学校	4名
	10月21日(土)	平田自動車教習所	4名
	11月25日(土)	出雲高等自動車教習所	4名
邑智	10月28日(土)	石見自動車教習所	5名
江津	10月28日(土)	浜田自動車教習所	6名
浜田			6名
益田	10月21日(土)	益田ドライビングスクール	4名
	11月11日(土)		4名
合計			67名

(6) 運転記録証明書手数料負担事業

運行管理・ドライバー教育に活用する運転記録証明書手数料については、1 会員あたり車両台数(但し、車両台数とは、最新版の会員名簿に記載されている車両台数とする。)に相当する人数分の全額負担を実施する。

(7) 交通安全意識の高揚

交通安全対策等ポスターを配布・掲示することにより、交通安全意識の高揚を図る。

(8) 適性診断受診費用負担事業

独立行政法人自動車事故対策機構の島根・鳥取・山口・広島支所及び株式会社コガワ計画(益田ドライビングスクール)が行う適性診断受診費用のうち、一般診断・初任診断・適齢診断について、1 会員あたり車両台数(但し、車両台数とは、最新版の会員名簿に記載されている車両台数とする。)の2分の1に相当する人数分の受診料全額負担を実施する。

(9) ドライブレコーダー導入促進助成事業

ドライブレコーダー導入促進助成事業については、ドライブレコーダー導入に対して助成を実施する。助成金額は、1 台あたり1 万円とする。但し、1 会員事業者あたり10 台を限度に実施する。

(10) 交通事故防止総決起大会等の開催

交通事故防止の推進を図るため、地区別に事故防止総決起大会等を実施する。

(11) 労働災害防止総決起大会等の開催

労働災害防止の推進を図るため、地区別に労働災害防止総決起大会等を実施する。

(12) 新規事業者研修会の開催

新規事業者の交通安全対策の推進を図るため、新規事業者研修会を実施する。

(13) 交通安全対策PR事業

春・秋の「全国交通安全運動」をはじめとした各地域の交通安全テント村等で行われるキャンペーンに積極的に参加するとともに、年末年始の輸送繁忙期に「正しい運転・明るい輸送運動」を展開するなど、交通安全対策のPR活動を行う。

(14) 東中西部地区委員会の開催

東部・中部・西部地区ごとの地域に合った交通安全対策を図るために東中西部地区委員会を開催する。

(15) 安全装置等導入促進助成事業

安全装置等導入促進助成事業については、安全装置等の導入に対して、装置 1 台あたり 2 万円を限度に助成を実施する。但し、1 会員事業者あたり車両 10 台を限度に実施する。

多発している脱輪事故の対策として、大型車用トルク・レンチ（自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む）の取得に対して、取得価格の 2 分の 1 を 3 万円を限度に実施する。但し、1 会員事業者あたり 1 台を限度とする。

(16) その他の事業

○点呼支援機器等導入促進助成事業

点呼支援機器等導入促進助成事業については、点呼支援機器等の導入に対して、1 台あたり 10 万円を限度に助成を実施する。

2. サービスの改善及び向上に関する事業

(1) 経営改善税制対策委員会の開催

輸送サービスの改善及び向上の推進を図るため、経営改善税制委員会を開催する。また、中央の情報収集のため、公益社団法人全日本トラック協会が開催する経営改善税制対策関係諸会議へ出席する。

(2) 各種研修会の開催

- ① 青年経営者向け「若手・女性経営者研修会」の開催及び全国大会・研修会への参加促進を図るため助成を行う。
- ② 業種別及び地区別研修会を開催する。

【研修会・講習会開催スケジュール】

月	研 修 名	場 所
7 月	若手・女性経営者（管理者）合同研修会	浜田市
	建設輸送事業者研修会	松江市
	霊柩運送事業者研修会	松江市
	運行管理者国家試験受験対策研修会	出雲市
10 月	過労死等防止対策セミナー	松江市、浜田市
11 月	引越基本・管理者講習	松江市

(3) 荷主懇談会の開催

輸送サービスの改善や向上を図るためには、荷主企業との良質な関係と情報交換が必要なことから、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催して相互の理解を深める。

(4) 緊急物資輸送の実施

島根県と締結した「緊急・救援輸送等に関する協定」に基づき、地震、風水害、大火災、武力攻撃災害等の応急対策を必要とする場合には、「緊急・救援輸送に関する業務計画」に沿って、効果的な緊急物資輸送に努める。

「新型コロナウイルス感染症等」の蔓延による島根県内のトラック輸送の停滞防止を図るための必要な対策を行う。

(5) その他の事業

○ 派遣コンサルタント事業の活用の推進

厳しい経営状態にある運送業界にあっては、コンプライアンス無視の経営や無理な労働時間管理が行われがちであり、社会の変化に対応した経営スタイルに変えていくことが不可欠であるため、経営・労務管理など経営に関わる様々な問題を専門的な立場から解決・支援する「派遣コンサルタント」の利用を推進する。

○ 「標準的な運賃」の活用による適正なコスト収受等転嫁対策の推進

トラック運送業界の健全な発展のために必要な制度である「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」等の活用による事業継続に必要なコストが収受できるよう積極的に広報・周知活動を行う。

3. 公害・地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業

(1) エコドライブ研修会及びエコドライブ・コンテスト大会の開催

環境対策及び燃料高騰対策の一環としてエコドライブ研修会及びエコドライブ・コンテスト大会を実施する。

【エコドライブ研修会・コンテスト大会開催スケジュール】

地 区	日 程	会 場	定 員
松 江	11月25日(土)	いすゞ自動車中国(株)松江支店	20名
浜 田	12月2日(土)	島根県トラック協会西部研修会館	20名
合 計			40名

(2) 各種支援・助成制度利用の手引きの作成

支援・助成制度の周知・徹底を図るために、令和5年度版「各種支援・助成制度利用の手引き」を作成、全会員に配布する。

(3) 環境対策用PRグッズの作成

環境対策用PRグッズを作成し、広く、業界の環境対策努力をPRする。

(4) トラックの森づくり事業

トラックの森づくりのボランティアによる森林保全活動を通して、CO₂を吸収することで、日本の環境改善を図る。

(5) 低公害車導入助成事業

低公害車導入助成事業については、天然ガス車・ハイブリッド車・電気自動車・ポスト新長期規制車の導入に対して助成を実施する。助成金額は、下記のとおりで実施する。

車種	Gマーク取得事業者助成金額	Gマーク未取得事業者助成金額
小型車	30,000円	20,000円
中型車	90,000円	60,000円
大型車	150,000円	100,000円

(6) 信用保証料助成事業

国・島根県が定めるセーフティネット制度融資を利用して、低公害車を導入した場合に支払った信用保証料に対して助成を実施する。

(7) 青年経営者委員会の開催

環境対策の推進を図るため、青年経営者委員会を実施する。また、同委員会内に「研修小委員会」、「事業小委員会」、「将来のトラック協会のあり方について協議する小委員会」の3小委員会を設置して、各諸問題の解決に向けて協議を行う。

(8) その他の事業

○ アイドリングストップ支援機器導入助成事業

休息・休憩時間に仮眠を取る場合に、トラックのエンジンを切っても冷暖房装置が使用できる「支援装置」の普及及び導入の促進を図るために助成を実施する。

○ SDGs への取組み

トラック運送業者が行うSDGsに取り組むメリット等について周知を行い、その取り組みの促進を図る。

4. 適正化に関する事業

(1) 巡回指導事業

年度計画に基づき次のとおり巡回指導を実施する。

- ① 年度計画に基づき通常巡回指導を実施する。
 - A. 巡回対象事業所数 493事業所
 - B. 令和5年度通常巡回指導予定事業所数 180事業所
- ② 新規事業者等に新規巡回指導を実施する。
 - A. 新規許可事業者に対し、運輸開始届出後3ヶ月以内に実施する。
 - B. 認可された新規営業所に対し、運輸開始後6ヶ月以内に実施する。
- ③ 島根運輸支局長からの「乗務時間等告示」に係る指導要請に基づき特別巡回指導を実施する。
- ④ 隠岐地区の46事業所に対し、集合指導を実施する。

(2) 安全性優良事業所（Gマーク事業所）認定事業

島根県内の安全性優良事業所（Gマーク事業所）は、5両以上事業所認定取得率53.9%に当たる222事業所であり、5両以上事業所認定取得率50%以上を維持するため、新規申請10事業所の認定を目指す。

(3) 適正化事業指導員の更なる資質の向上

全国適正化実施機関が主催する各種研修会で、実践的な調査技術や専門的知識の習得に努める。また、中国運輸局、島根運輸支局との官民合同の中国ブロック適正化指導員研修等により、情報の共有を図りながら諸課題について協議を行う。

(4) 評議委員会の開催

第三者機関である「評議委員会」を年1回開催し、評議委員からの意見を反映した適正化事業を行う。

(5) 特別パトロール指導の実施

輸送秩序を図るため必要に応じて特別パトロール指導を実施する。

(6) 関係行政機関と適正化実施機関との連携

関係行政機関と適正化実施機関との連絡を図るために会議を行う。

(7) 適正化労働委員会の開催

適正化事業及び労働問題対策の推進を図るため、適正化労働委員会を開催する。また、中央の情報収集のため、公益社団法人全日本トラック協会が開催する適正化労働対策関係諸会議へ出席する。

(8) 一般消費者等からの苦情対応

貨物自動車運送事業に関する苦情について解決に努める。

(9) トラック運転者等睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査費用助成事業

トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査費用の助成を実施する。

(10) 女性経営者の育成に向けた取組み

「若手・女性経営者合同研修会」の開催を継続するとともに、女性部会設置に向けた取組みを促す。

(11) その他の事業

○ 引越基本講習及び引越管理者講習の費用負担事業

引越利用者のサービスの向上を図るための「引越事業者優良認定」に必要な基本・管理者講習を行う。

5. 共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業

(1) 総務交付金委員会の開催

共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業及び経営の安定化に寄与する事業を円滑に推進するため、総務交付金委員会を開催する。また、中央等からの情報収集を図るため、関係諸会議へ出席する。

(2) 機関紙「島根トラック時報」の発行

機関紙「島根トラック時報」の活用により、会員事業者に対し行政通達等の情報を的確に周知する。

6. 震災その他の災害に際し必要な物資を輸送するための体制の整備に関する事業

(1) 各地域主催の防災訓練に参加

国、島根県、市町村等が実施する「防災訓練」に参加する。

(2) その他の防災関係訓練に参加

原子力災害及び新型インフルエンザ対策訓練等の「その他の防災関係訓練」にも積極的に参加する。

(3) トラ協しまね防災連絡網システムの活用

下記のような各種の情報を速やかに会員事業者へ伝達するために活用しているシステムの普及に努める。

- ① 緊急物資輸送の依頼
- ② 災害発生時の会員事業者の被害状況の確認
- ③ 高速道路等の通行止め・解除の情報
- ④ 島根県内各警察署から「ドライブレコーダ」映像の提供依頼等

(4) 防災対策委員会の開催

災害発生時に迅速に緊急物資輸送等を行うため「防災対策委員会」を開催して体制の整備に努めるとともに、防災対策委員会内に「霊柩輸送小委員会」を設置し、災害時の霊柩輸送体制の整備も合わせて努める。

(5) 広域輸送事業委員会の開催

島根県外で発生した大災害時に被災地までの緊急救援物資輸送を迅速に行うために「広域輸送事業委員会」を開催して体制の整備に努める。

(6) 各種研修会の開催

災害時の霊柩輸送の衛生対策や交通事故防止対策に係る研修会を実施する。

(7) 緊急連絡網（電話）の整備

災害発生時に使用する『緊急連絡網』について、人事異動等による変更があるので、定期的に変更の有無について確認を行う。

7. 経営の安定化に寄与する事業

(1) 近代化基金融資制度の実施

会員事業者の経営基盤の安定化を図るための近代化融資を利子補給率(一般融資0.4%)で実施する。

8. 全国を単位とする法人に対する出えん事業

- (1) 島根県から受ける「島根県運輸事業振興助成補助金」の23.0%を公益社団法人全日本トラック協会へ出えん金として支出する。

第3 事業計画（収益事業）

収益事業として、次の事業を行う。

1. 研修会館貸出事業

島根県トラック協会研修会館（松江市）及び島根県トラック協会西部研修会館（浜田市）の会館貸出事業を行う。

2. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部事務受託事業

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部の事務受託を行う。

第4 事業計画（その他の事業）

その他の事業として、次の会員相互扶助事業を行う。

1. 申請書類の作成指導事業

会員事業者が行う、貨物自動車運送法に関する事業計画の変更等（増減車、車庫の変更、役員の変更等）の申請書類の提供及び作成指導を行う。

2. 各種表彰事業

島根県トラック協会表彰の実施及び各種表彰の申請業務を行う。

3. 会員事業者への講師派遣事業

会員事業者が行う各種研修会への講師派遣業務を行う。

4. その他の会員相互扶助事業

その他の会員相互扶助事業を行う。

- (1) 中小企業大学校の受講料助成事業
会員事業者が、国の人材養成機関である中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講した場合、受講料の3分の2、10万円を限度に助成を実施する。
- (2) 研修会館維持管理事業
島根県トラック協会会員用の研修施設である研修会館（松江・浜田）の維持管理を行う。
- (3) 働き方改革・人材確保対策支援事業
深刻化するトラック運送業界のドライバー不足に対応するため「準中型・中型・大型免許取得費用の助成」、「インターンシップ導入促進支援の助成」、「就職氷河期世代向け短期資格等習得コース事業」を実施する。又、厚生労働省委託事業の「令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」に参加して、働き方改革の推進及び人材確保を図る。
- (4) 長時間労働是正・生産性向上・取引環境の改善に向けた取組み事業
島根労働局・島根運輸支局と行う「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の取組みや、生産性の向上や取引環境改善に向けて様々な取組みを展開していく。又、令和4年12月に改正された「自動車運転者の改善基準告示制度」の周知を図るために各地域ごとに研修会を開催し、改正に伴う「就業規則」及び「運行管理規程」の変更について周知・指導を行う。
- (5) 要望活動の実施
島根県及び各市町村に対して「島根県内トラック運送業界に関する要望」活動、また、島根県選出の国会議員に対して「トラック関係施策に関する要望」活動を行う。
- (6) その他の広報活動事業
各地区において、イベントなどに積極的に参加するなど、あらゆる機会をとらえて、トラック業界のPR活動やトラックの日のPR活動を行う。更に、人材確保対策として、テレビ及び新聞等の活用により、幅広くPR活動を展開する。

令和5年度 収支予算書

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目	公益	収益	共益	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
① 経常収益					
(1)基本財産運用益	1,390,000	0	0	0	1,390,000
基本財産受取利息	10,000	0	0	0	10,000
基本財産受取配当金	1,380,000	0	0	0	1,380,000
(2)受取入会金	30,000	0	120,000	150,000	300,000
受取入会金	30,000	0	120,000	150,000	300,000
(3)受取会費	4,394,796	0	17,579,184	21,973,980	43,947,960
正会員受取会費	4,336,236	0	17,344,944	21,681,180	43,362,360
賛助会員受取会費	58,560		234,240	292,800	585,600
(4)事業収益	0	3,118,867	0	0	3,118,867
事務受託料収益	0	1,078,867	0	0	1,078,867
その他雑収益	0	40,000	0	0	40,000
会館貸出料収益	0	2,000,000	0	0	2,000,000
(5)民間助成金等	15,800,000	0	0	70,000	15,870,000
民間助成金収入	15,800,000	0	0	70,000	15,870,000
(6)地方公共団体補助金収入	100,786,000	0	0	0	100,786,000
地方公共団体補助金収入	100,786,000	0	0	0	100,786,000
(7)雑収益	18,300	130,000	434,700	479,300	1,062,300
負担金受取収益	18,000	0	434,700	408,300	861,000
帳票類手数料収益	0	130,000	0	0	130,000
受取利息	200	0	0	1,000	1,200
雑収益	100		0	70,000	70,100
 経常収益合計	122,419,096	3,248,867	18,133,884	22,673,280	166,475,127
② 経常費用					
(1)事業費	126,048,301	838,084	11,124,292	2,955,113	140,965,790
給料手当	22,403,500	0	0	0	22,403,500
退職給付費用	916,620	0	0	0	916,620
福利厚生費	3,689,258	0	360,742	0	4,050,000
旅費交通費	6,080,405	0	2,820,000	30,000	8,930,405
広告宣伝費	8,855,997	0	690,000	0	9,545,997
研修費	5,133,133	0	0	0	5,133,133
通信運搬費	3,978,671	0	600,000	0	4,578,671
会議費	391,700	0	355,000	40,000	786,700
修繕費	45,000	80,000	30,000	145,000	300,000
印刷製本費	4,304,665	0	930,000	0	5,234,665
燃料費	605,445	0	0	0	605,445
賃借料	3,065,134	80,784	80,784	323,136	3,549,838
保険料	323,745	35,421	16,683	76,101	451,950
諸謝金	120,000	0	140,000	220,000	480,000
租税公課	474,450	434,820	161,160	707,270	1,777,700
支払負担金	27,280,780	0	2,439,924	960,076	30,680,780
支払助成金	32,288,220	0	0	0	32,288,220
委託費	5,456,412	207,059	2,499,999	453,530	8,617,000
消耗品費	531,216	0	0	0	531,216
雑費	103,950	0	0	0	103,950

(単位：円)

勘定科目	公益	収益	共益	法人会計	合計
(2)管理費	11,943,936	1,814,825	6,669,854	21,009,738	41,438,353
役員報酬	2,200,000	0	1,650,000	1,650,000	5,500,000
給料手当	4,771,380	289,530	2,503,510	2,885,780	10,450,200
退職給付費用	263,581	18,620	161,321	194,948	638,470
福利厚生費	1,089,310	45,388	648,450	1,016,852	2,800,000
総会費	0	0	0	1,800,000	1,800,000
理事会費	192,758	0	43,680	1,513,562	1,750,000
会議費	5,000		325,000	570,000	900,000
旅費交通費	0	0	0	750,000	750,000
通信運搬費	195,800	123,200	69,200	891,800	1,280,000
消耗品費	622,000	326,000	202,000	950,000	2,100,000
印刷製本費	0	0	0	320,000	320,000
燃料費	0	0	0	200,000	200,000
水道光熱費	475,000	270,000	160,000	695,000	1,600,000
賃借料	336,691	112,738	123,061	1,377,510	1,950,000
保険料	0	0	0	90,000	90,000
諸謝金	0	0	0	341,000	341,000
租税公課	0	0	0	12,000	12,000
役員旅費	0	0	0	2,350,000	2,350,000
支払利息	212,470	37,401	12,466	62,338	324,675
システム管理費	0	0	442,100	407,900	850,000
交際費	0	0	0	1,000,000	1,000,000
新聞図書費	0	0	0	155,000	155,000
手数料	0	0	0	220,000	220,000
雑費	0	0	0	130,000	130,000
減価償却費	1,579,946	591,948	329,066	1,426,048	3,927,008
経常費用合計	137,992,237	2,652,909	17,794,146	23,964,851	182,404,143
当期経常増減額	△ 15,573,141	595,958	339,738	△ 1,291,571	△ 15,929,016
2. 経常外増減の部					
① 経常外収益					
経常外収益合計	0	0	0	0	0
② 経常外費用					
経常外費用合計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 15,573,141	595,958	339,738	△ 1,291,571	△ 15,929,016
当期一般正味財産増減額	△ 15,573,141	595,958	339,738	△ 1,291,571	△ 15,929,016
一般正味財産期首残高	195,663,937	6,052,222	25,558,392	△ 8,940,548	218,334,003
一般正味財産期末残高	180,090,796	6,648,180	25,898,130	△ 10,232,119	202,404,987
II 指定正味財産増減の部					
(1)受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	100,786,000	0	0	0	100,786,000
(2)一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	100,786,000	0	0	0	100,786,000
当期指定正味財産増加額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	615,007,641	0	0	0	615,007,641
指定正味財産期末残高	615,007,641	0	0	0	615,007,641
III 正味財産期末残高	795,098,437	6,648,180	25,898,130	△ 10,232,119	817,412,628